

大館市公募型指名競争入札公告

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、次により入札参加希望者を公募する。

令和7年7月8日

大館市長 石 田 健 佑

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 件 名 | 大館市校務用ネットワークシステムリース |
| (2) 納入又は実施場所 | 市立小中学校25校及び教育委員会 |
| (3) リース期間 | 令和7年9月1日～令和10年8月31日（36ヶ月） |
| (4) 入札方法 | 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 主 な 仕 様

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 発注所管課 | 教育委員会学校教育課 |
| (2) 業務の種類別 | 賃貸借 |
| (3) 主 な 仕 様 | |
| 対象物件 | 大館市校務用ネットワークシステム |
| 約定金額 | 54,700,000円（消費税及び地方消費税の額を含まない。） |
| 約定の相手方 | 東光コンピュータ・サービス株式会社 |
| 支払回数 | 36回 |
| 支払方法 | 当月分の月額リース料を翌月末までに支払う。 |
| | リース期間満了後は対象物件を大館市へ無償譲渡するものとする。 |
| | 詳細は、本公告4ページ以降で示す仕様書による。 |

3. 入札予定年月日

令和7年7月25日（金）

4. 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6・7年度大館市有資格業者登録名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に登載されていて、「**役務提供**」の「**賃貸借**」を取扱業種として申請している者であること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、大館市長が別に定める手続に基づいて、当該項目について入札参加資格の再認定を受けていること。

- (3) 本公告日現在、**東北6県内**に主たる営業所（本社・本店等）又は従たる営業所（支店・営業所等）を有し、当該営業所が有資格業者名簿に登載されていること。
- (4) 当該物品を調達する際に特別な資格等を有する場合、当該業務を施行する際に特別な資格等を有しなければならない場合、その資格等を有すること。
- (5) 当該公募型指名競争入札に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 当該公募型指名競争入札に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、大館市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) **社会保険に加入していること**。社会保険の適用事業所となっていない場合は、社会保険加入義務がないことの誓約書を提出すること。

5. 入札参加申込等に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、仕様書等を確認のうえ、次に掲げる書類を(2)の方法により提出しなければならない。
 - ア 入札参加申込書
 - イ **社会保険料納入確認書（写し可）、社会保険料等の領収書の写し、社会保険等新規適用届の事業主控えの写し、又は社会保険の加入義務がないことの誓約書のいずれか。**
- (2) (1)の提出方法は、持参又は郵送とし、郵送の場合は次のとおりとする。
 - ① 郵便書留等の配達の記録が残るものを利用すること。
 - ② 封筒の表に「入札参加申込書在中」と朱書すること。
 - ③ 受付票を送付するので、切手を貼付した返信用封筒を同封すること。
 - ④ (3)で示す日時まで必着とする。
- (3) 入札参加申込書の提出期間等

① 期 間	令和7年7月8日（火）から令和7年7月14日（月）まで （土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
② 時 間	午前9時から午後5時まで
③ 場 所	総務部契約検査課
④ 提出部数	1部

6. 指名等に関すること

- (1) 入札参加申込書を受理したときは、受付票を交付する。
- (2) 申込書等の審査の結果適格と認められ、指名業者とされた者については、郵送をもって通知する（**通知書発送予定日：令和7年7月17日（木）**）。
- (3) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には、指名されなかった申込書提出者に対して、指名しなかった旨を書面（以下、「非指名通知」という。）により通知するものとする。
- (4) (3)の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市長（以下「市長」という。）に対して指名しなかった理由及びその説明（以下「非指名理由等」という。）を求めることができる。
- (5) (4)の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して7日（大館市の休日を定める条例（平成2年条例第11号）第1条に規定された休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、その旨を記載した書面を提出すること。
- (6) (5)の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (7) 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して7日（休日を除く。）以内に書面により回答する。
- (8) (5)の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。

- ① 受付窓口 大館市役所 総務部契約検査課 0186-43-7039(直通)
- ② 提出時間 午前9時から午後5時まで(休日を除く。)

7. 再苦情申立てに関する事項

- (1) 市長からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から7日(休日は除く。)以内に、書面により、市長に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (2) 再苦情の申立てについては、市長が速やかに大館市適正入札等・契約推進委員会(以下「委員会」という。)に付託し、委員会が審議するものとする。
- (3) 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、6.(8)のとおりとする。

8. 仕様書等を示す場所及び期間並びに仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 本発注に係る仕様書等は、本公告で示すとおりである。ただし、印刷物に限り仕様書及び見本を閲覧の方法でも示すものとする。

なお、大館市競争入札契約心得並びに入札等参加にあたっての留意事項については、大館市契約検査課のホームページにおいても公表するものとする。

(ホームページアドレス https://www.city.odate.lg.jp/ex/keiyaku_kensa/)

- ① 閲覧場所 大館市総務部契約検査課
- ② 閲覧期間等 令和7年7月8日(火)から入札日の前日まで(休日を除く。)
- ③ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 仕様書等に対する質問及び回答
 - ① 仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限までに、簡易なものを除き、市長に対し文書で行うこと。質問書の様式は任意とする。
 - ② 質問書の受付については、大館市総務部契約検査課において行う。
 - ③ 文書による質問に対する回答は、質問書が提出されてからすみやかに書面(以下「回答書」という。)により行う。また、提出された質問書及び回答書は、(1)に定める閲覧等の方法により、他の申込者に対しても周知を図るものとする。

9. 契約締結時期等

契約締結時期は、入札等実施日の翌日から起算して7日以内とする。

本案件は、電子契約により締結できるものとする。落札者が電子契約による締結を希望する場合は、落札決定後に契約検査課が指定した提出期限日までに電子契約利用申出書を提出すること。

10. その他

- (1) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書等は、情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することはしない。
- (2) 上記6.(3)の非指名通知を受けた者及び上記4に掲げる条件を満たすことができなくなった者のした入札、及び申込書等に虚偽の記載等不正の行為をした者のした入札は無効とする。
- (3) 入札申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 入札申込書等に虚偽の記載をした者は、本発注の指名業者としないとともに、指名停止措置をとることがある。
- (5) 契約期間若しくは納期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札等参加者は、仕様書等を熟知し、大館市競争入札契約心得を遵守すること。

11. 問い合わせ先

大館市総務部契約検査課契約係(所在 大館市役所 0186-43-7039)

大館市校務用ネットワークシステム リース契約

入札仕様書

1. リース対象物件 大館市校務用ネットワークシステム
 (明細は約定書記載のとおり)
 * リース期間満了後、リース対象物件は大館市へ無償譲渡するものとする。
2. 約定の相手方 東光コンピュータ・サービス株式会社
3. 約定金額（消費税等の額は含まない）
 54,700,000円
4. 約定の相手方への支払い
 令和7年9月1日から30日以内
 システム検収後、約定金額に消費税及び地方消費税を加えた額を一括で支払うものとする。
5. リース期間 令和7年9月1日から令和10年8月31日まで
6. 支払い回数 36回均等払い
7. 支払い条件 当月分の月額リース料を翌月末までに支払う。
8. その他の条件
 ・ 約定書に記載のない事項についての規定を望む場合は協議のうえ決定する。
 ・ 入札書に記載する金額は、消費税等を除いた総額とする。
9. 担当者 教育委員会 学校教育課 学事係 主任 若狭 晴仁
 Tel 0186-43-7112

約 定 書



1. 件 名

大館市校務用ネットワークシステム

2. 履行場所

市立小中学校 25 校及び教育委員会

3. 履行期間

令和 7 年 3 月 2 1 日 から 令和 7 年 8 月 2 9 日 まで

4. 約定金額

¥ 54,700,000— (消費税及び地方消費税は別)

5. 特記事項

(1) 支払方法

検収日の翌月末までに、約定金額に消費税及び地方消費税を加えた額を、別途契約するリース会社より支払うものとする。

(2) 条文の読み替え

本約定書に添付の約款中、「契約」は「約定」と読み替えて適用するものとする。

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、大館市財務規則の条項によって公正な約定を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この証として本書 3 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有し、他の 1 通は受注者からリース会社へ送付するものとする。

令和 7 年 3 月 2 1 日

発 注 者 住 所 大館市字中城 2 0 番地
氏 名 大館市長 石田 健佑



受 注 者 住 所 秋田県大館市御成町四丁目 8 - 7 4
商号又は名称 東光コンピュータ・サービス株式会社
氏 名 代表取締役 藤盛 公之



約 定 仕 様 書

発注者と受注者は、下記の条項により大館市校務用ネットワークシステムに関する約定を締結する。

(約定の趣旨)

第1条 受注者は、大館市校務用ネットワークシステムの改修・再構築が円滑に行えるよう本約定の定めるところにより作業を行い、大館市校務用ネットワークシステム一式を納品するものとする。

(業務の内容)

第2条 業務の内容は、「仕様書」及び「リース約定明細書」に記載された内容に従い、構築したシステム等を納品するものとする。

(業務の検収日)

第3条 委託業務の検収は、リース約定明細書記載のとおりとし、検収日は以下のとおりとする。ただし、事情により変更する場合がある。

令和7年8月29日

(作業に関する協力)

第4条 発注者は、受注者が移行作業を円滑に行えるよう万全を期し、受注者に協力するものとする。

2 発注者は、受注者の作業担当技術員又は受注者の認める作業担当技術員が作業を行うため、発注者の施設内に立ち入ることを認めるものとする。

(立ち入り権利及び秘密保持)

第5条 受注者又は受注者の認める者は、作業のため装置の据え付け場所に立ち入ることが出来る。この場合、必ず身分証明書を携帯するものとする。

(誠実協議)

第6条 本約定に関し疑義が生じた時は、発注者受注者信義誠実の原則に従い協議の上決定するものとする。

(損害による必要経費の負担に関する特約)

第7条 受注者は、移行作業の遂行上又は本約定の条項を遵守しなかったことにより発注者に損害（第三者に与えた損害を含む。）を与えた場合は、その必要経費を負担するものとし、損害額等については損害発生の直接の原因となった本作業等に関する発注者及び受注者による十分な協議を経て決定するものとする。ただし、受注者の責に帰することができない事由により生じた損害については、賠償責任を負わないものとする。

(リースに関する約定条件及び特約条項)

第8条 発注者と受注者とは、発注者が導入するリース約定明細書記載の機器等（以下「リース対象製品」という。）について、発注者指定のリース会社（以下「貸主」という。）から、下記の「約定条件」及び「リース約定特約条項」のとおり貸借することに関し約定し、その証として本書3通を作成し、発注者受注者記名押印の上各々1通を保有し、他の1通は受注者から貸主に送付するものとする。

約 定 条 件		
リース対象製品	大館市校務用ネットワークシステム	
約定金額	54,700,000円	消費税及び地方消費税は別
引渡完了予定日	令和7年8月29日	
リース契約期間	令和7年9月1日～令和10年8月31日	
設置場所	大館市立小中学校25校及び教育委員会	
貸主	発注者指定のリース会社	
貸主との契約	上記引渡完了予定日前には貸主を決定し、貸主との間でリース契約を締結する。	

リース約定特約条項

(本特約条項の優先)

第1条 発注者及び受注者は、リース対象製品については、発注者と貸主との契約にかかわらず、以下の特約条項が優先することを確認する。

(完全合意)

第2条 本約定に記載されている内容は、発注者受注者間における本約定に関する合意内容の全てであり、発注者及び受注者は互いに本約定に基づき取引するリース対象商品に関し、本約定に記載されている以上の義務及び責任を負担しないものとする。

(システムに対する責任)

第3条 受注者は、自ら構築したシステムに、受注者の責に帰すべき瑕疵が発見された場合には、受注者は自己の責任と負担においてシステムの改修を行うものとする。

2 前項のシステムの改修は、発注者の貸主に対する当該システムの検収完了日から一年以内に限り、発生するものとする。

(プログラムの使用条件)

第4条 受注者が貸主を経由して発注者に許諾するプログラムに関する権利は、プログラムを指定システムで非独占的に使用する権利であり、当該プログラムを指定システム以外のシステムで使用する場合には、別途使用権の許諾を要するものとする。ただし、指定システムが保守サービス又は故障等により使用できない場合は、プログラムを一時的に他のシステムで使用できるものとする。なお、受注者がプログラム使用権を許諾したことによって、プログラムに関する著作権、工業所有権（以下総称して「知的財産権」という。）が発注者に移転することはないものとする。

2 発注者は、プログラム及びその使用権並びにマニュアルについて、第三者に対し、これを譲渡、貸与又は再使用権を許諾してはならない。

3 発注者は、マニュアルに従い、善良なる管理者の注意をもってプログラムを使用しなければならない。

- 4 発注者は、受注者の承諾なしには、プログラム及びマニュアルを改変してはならない。なお、受注者の承諾に基づき改変されたプログラム及びマニュアルについても、本約定のプログラムに関する各条項が適用されるものとする。
- 5 発注者は、本約定の条件に従いプログラムを使用するか又は保管するために必要な限度で、プログラムの全部又は一部を複製できるものとする。ただし、このプログラムの複製物についても、本約定のプログラムに関する各条項が適用されるものとする。
- 6 発注者は、受注者の承諾なしには、プログラムについて、逆アセンブル、逆コンパイルを伴うリバースエンジニアリングをしてはならない。
- 7 第4項又は第5項により、発注者がプログラムの改変あるいは複製を行う場合、発注者は受注者の指示に従い、当該プログラムに含まれている権利表示に関する部分を、改変又は複製されたプログラムの内部に含めるとともに、その媒体上にも所定の権利表示をするものとする。

(プログラムに対する責任)

第5条 プログラムについて受注者の責に帰すべきマニュアルとの不一致又はプログラムの記録媒体等に物理的欠損（以下「欠損」という）があった場合には、受注者は無償で当該欠損の修正若しくは修正情報の提供又は不良品の交換を行うものとする。

- 2 前項の欠損に起因して発注者に損害を与えた場合には、当該欠損の存在した明細表記載の作業項目金額を上限として、受注者はその必要経費を負担するものとする。ただし、受注者の責に帰することができない事由により生じた損害、特別の事情により生じた損害、逸失利益については、賠償の責を負わないものとする。

(第三者の権利侵害)

第6条 リース対象商品の全部又は一部につき、発注者が当該リース対象商品を使用するにあたり、第三者から知的財産権を侵害するものであるとして、発注者に対し何らかの訴え、異議、請求等（以下「紛争」という。）がなされ、発注者から受注者への処理の要請があった場合、受注者は自己の責任と負担において、発注者に代わって当該第三者との紛争を処理するものとする。その際、受注者は、当該第三者に対する損害賠償金を含む紛争処理費用を負担するものとする。なお、この場合発注者は、当該第三者との紛争を処理するために必要な権限を受注者に委任するとともに、必要な協力を受注者に行うものとする。

- 2 前項においてリース対象商品の全部又は一部が第三者の知的財産権を侵害するものと判断された場合には、受注者は自己の判断により、次に掲げる措置を取るものとする。

- (1) 当該リース対象商品を侵害のないものに改変すること。
- (2) 発注者が当該リース対象製品を自ら使用することが可能となるよう、当該第三者許諾を得ること。
- (3) 前2号の措置がとれないと判断した場合、受注者は当該紛争の原因となった明細票記載の作業項目金額を上限として、発注者が当該リース対象製品を使用できなくなることにより被る損害について、受注者はその必要経費を負担するものとする。ただし、受注者の責に帰することができない事由により生じた損害、逸失利益については、賠償の責を負わないものとする。

(他契約の優先)

第7条 リース対象製品に関して、受注者が発注者に対して別途使用条件に関する書面を提示した場合、当該書面は本特約条項に優先して適用され、本特約条項第3条より第6条までの規定は適用されないものとする。

(業務完了の確認)

第8条 受注者は、発注者受注者が別に定める工程管理表により、業務を完了したときは発注者に対し業務完了届を提出するものとし、提出時期は引渡完了予定日とする。

2 発注者は、業務の完了を確認したときは受注者に対し、業務完了確認書を交付するものとする。

(信義誠実)

第9条 発注者受注者両者は、信義をもって誠実に本契約を履行するものとする。

(協議事項)

第10条 本約定に定めのない事項については、発注者受注者両者協議の上定めるものとする。

大館市校務用ネットワークシステム

仕様書

大館市教育委員会 学校教育課

令和7年3月

1. はじめに

1. 1. 本書の目的

本書は、大館市教育委員会並びに各小中学校において稼動している校務支援システムの更新に伴い、必要となる校務用ネットワークシステムの改修・再構築の要求事項を定義したものです。

1. 2. 守秘義務

本件における提案書の提出にあたり、下記の各事項に同意して頂く事を条件とする。

1. 本仕様書により知り得た情報については、本件における業務遂行中のみならず、本件の業務終了後も許可なく第三者に漏洩してはならない。
2. 本仕様書を当市の承諾なしに複製・配布してはならない。また、本仕様書を本件における業務遂行以外の目的に使用してはならない。

2. 諸条件およびプロセス

2. 1. 名称

「大館市校務用ネットワークシステム改修・再構築業務」とする。

2. 2. 発注者

発注者 : 大館市教育委員会 学校教育課

業務対象箇所 : 下記の通り

NO.	学校名	住所
1	大館市立桂城小学校	大館市水門町 1-12
2	大館市立城南小学校	大館市桜町 9
3	大館市立城西小学校	大館市城西町 8-1
4	大館市立有浦小学校	大館市有浦 4 丁目 6-55
5	大館市立釈迦内小学校	大館市釈迦内字相染台 24
6	大館市立長木小学校	大館市上代野字八幡岱 45
7	大館市立川口小学校	大館市川口字隼人岱 108-68
8	大館市立上川沿小学校	大館市餌釣字前田 75
9	大館市立成章小学校	大館市十二所字大平 190
10	大館市立花岡小学校	大館市花岡町字根井下 22
11	大館市立矢立小学校	大館市白沢字白沢 1149
12	大館市立南小学校	大館市下川原字向野 6
13	大館市立扇田小学校	大館市比内町扇田字白砂 131

14	大館市立西館小学校	大館市比内町笹館字前田野 77
15	大館市立東館小学校	大館市比内町独鈷字独鈷 90-1
16	大館市立早口小学校	大館市長坂字坂地岱 12
17	大館市立山瀬小学校	大館市岩瀬字上軽石野 39-18
18	大館市立第一中学校	大館市北神明町 10-1
19	大館市立北陽中学校	大館市釈迦内字長者森 1
20	大館市立下川沿中学校	大館市川口字隼人岱 108-69
21	大館市立南中学校	大館市二井田字小石台 20
22	大館市立成章中学校	大館市猿間字中谷地 10
23	大館市立東中学校	大館市有浦五丁目 2-8
24	大館市立比内中学校	大館市比内町扇田字新館野中岱 12
25	大館市立田代中学校	大館市岩瀬字下軽石野 2-2
26	大館市教育委員会	大館市早口字上野 43 番地 1

2. 3. システム概要

稼働中の校務支援システムは、平成 31 年に整備・導入したシステムである。システムは大館市教育委員会を拠点にし、各小中学校をネットワーク接続し、勤怠管理、出席管理及び、成績管理をシステム化し、業務改善をする目的として導入された。また令和 2 年に GIGA スクール構想の実現に伴い、校内ネットワークを整備・校内の無線化を実施した。今回、県内市町村が共同利用する秋田県小中学校等校務支援システム（以下「県校務支援システム」という。）の導入に伴い、校務支援システム利用のためのネットワークシステム及び児童生徒の一人一台端末利用のためのネットワークシステムを統合する。教職員の校務支援システムならびに児童生徒の一人一台端末において不自由なくサービスを利用できるよう、高速大容量の校内 LAN を改修・再構築する。また既存の校務支援システム利用のためのコンピュータシステムについても再構築を実施し、県校務支援システムならびにネットワークストレージサーバをはじめとする各ネットワーク機器も利用できるようにする。それに伴い NW 機器の設定変更ならびに必要な応じて有線 LAN の引き直しを実施する。また並行運用期間を設け、運用ならびにデータ移行作業を実施するにあたり支障が出ないものとする。

県校務支援システムを利用するにあたり、秋田県より付与される Microsoft 365 A5 ライセンスを利用できるように環境ならびに端末を設定する。それに伴い、ネットワークストレージサーバをはじめとする各ネットワーク機器の設定も実施し利用できるようにする。

2. 4. スケジュール/契約期間

日 程	イベント	備 考
令和 7 年 3 月	契約	

詳細日程は教育委員会並び各学校担当と協議	システム適用設計	
詳細日程は教育委員会並び各学校担当と協議	システム構築	
令和 7 年 8 月 18 日～22 日（予定）	システムテスト	
令和 7 年 8 月 25 日～令和 7 年 8 月 31 日	検収・検査	
令和 7 年 9 月 1 日	本稼働	保守フェーズ

2. 5. 業者資格

以下の条件を全て満たすこと。

- ・1 時間以内に技術者が到着可能であり、障害発生時等に迅速な対応が可能なサポート体制を整えていること。
- ・独自ネットワークを構築し個人情報を取り扱うため、プライバシーマークを取得している企業であること。
- ・秋田県内において該当校と同等規模以上のネットワークシステムの導入実績があること。

2. 6. 支払い

別途契約するリース契約に基づき支払うこととする。

2. 7. 納期

令和 7 年 8 月 29 日を納期とし、令和 7 年 9 月 1 日より本稼働とする。

詳細については、業者決定後打合せを行う事とする。

2. 8. 検収条件

別途定める検収を行い、2.9 に示す書類を提出することとする。

2. 9. 提出ドキュメント一覧

以下の書類を提出すること。

ドキュメント	提出期限	必須内容
システム設計書	検収時	【システム設計書】 導入機器一式 機器設定内容 マニュアル
工程表	要件定義後	詳細スケジュール表
操作・運用マニュアル	運用開始時	

3. 調達物品構成内訳

本仕様書による調達内容は以下のとおりとする。

3. 1. 本仕様書に記述する要件を満たす物品

- 1 品名を指定している場合は指定通り納入し、規格で示している場合は準拠又はそれ以上の性能 2 を有する製品とすること。また、パソコンについては、「グリーン購入法」及び「国際エネルギースタープログラム」の規格に適合していること。
- 2 別紙 1 に示した既存機器並びに既存のソフトウェアを残留し、3.2 に示す通り現行の校務支援システム並びに、県校務支援システムの並行稼働～本稼働ができるようにすること。

3. 2. 本仕様書に記述する機器の導入に係る役務

- 1 本仕様書別紙 1 で指定した機器の設定、展開、設置作業を行うこと。
- 2 本仕様書で指定した現行校務支援システム並びに、県校務支援システムへ移行するための並行稼働できるように構築を実施すること。
- 3 受注者は導入に伴う設定を再委託できないものとする。ただし、事前に業者名を明記した体制図を提出することで可能とする。

4. システム要件

4. 1. ソフトウェア要件

- 1 校務支援システムは、現在教育委員会並びに各小中学校で稼働している「おまかせ校務 EDUCOMC4th」とする。また県校務支援システムは共同利用型校務支援システム「おまかせ校務 EDUCOMC4th」とする。
- 2 現在教育委員会並びに各小中学校で使用している校務支援システムへのカスタマイズ要件はそのまま使用できるようにするものとする。
- 3 ネットワークシステムは別紙 1 に示した機器を利用し、校務支援システム利用のためのネットワークシステム及び児童生徒の一人一台端末利用のためのネットワークシステムを統合すること。
- 4 他に新システムに必要とされるソフトウェアがある場合は、見積に含むこと。

4. 2. ハードウェア要件

4. 2. 1 サーバーラック

- 1 別紙 1 に示した NW 機器が収納できるサーバーラックであること。
 1. サーバーラック 2 5 台「別紙 1 10-1. サーバーラック」参照のこと

4. 2. 2 メンテナンス用コンピュータ

- 1 メンテナンス用コンピュータを整備すること。
 1. メンテナンス用コンピュータ 25台
- 「別紙1 10-2. メンテナンス用コンピュータ」参照のこと

4. 2. 3 クライアント端末等

- 1 別紙1に示した教職員用コンピュータシステムを再構築し、秋田県より付与されるMicrosoft365 A5ライセンスを利用できるように設定すること。
- 2 ネットワークストレージサーバをはじめとする各ネットワーク機器の設定も実施し、利用できるようにすること。
- 3 県校務支援が正常に動作すること。

5. システム設定作業

5. 1. サーバ作業

- 1 既存の校務支援システムを並行稼働期間利用できるように設定を調整すること。
- 2 無停電電源装置と連動して停電時に安全にシャットダウンできること。
- 3 並行稼働期間中はバックアップできるように設定し、障害発生時に迅速に対応できるようにすること。
- 4 並行期間終了後の現行サーバの回収を考慮し最善な設置スケジュールとなるよう調整すること。

5. 2. データ移行作業

県校務支援システムへ移行するにあたり、データ移行に際して可能な範囲で協力すること。

5. 3. クライアント構築作業

- 1 端末機器設定にあたり、必要とされる最新のセキュリティ対策及び不具合対策を行うこと。
- 2 秋田県より付与されるMicrosoft365 A5ライセンスの設定作業を実施すること。
- 3 共同型校務支援システムを利用できるよう設定作業を実施すること。
- 4 並行稼働期間は既存の校務支援システムを利用できるよう設定作業を実施すること。
- 5 別紙1に記載のネットワークストレージサーバ並びに周辺機器が継続して利用できるよう環境を整えること。

5. 4. ネットワーク設定

教育委員会並びに各学校の拠点間を結ぶネットワーク（VPN）機器の設定調整を行い、拠点間に

て並行稼働期間中にも既存の校務支援システムに接続できるようにすること。また各学校から県校務支援システムを利用できるよう設定作業を実施すること。

5. 5. 搬入・設置作業

1. 教育委員会並びに各小中学校の指定の場所への搬入・設置作業を実施すること。※現調作業も含む。
2. 必要な場合は、機器までの LAN 配線（LAN ケーブルも含む）作業を実施すること。

6. 保守

6. 1. 保守体制

1. 保守窓口は、原則受注者にて受付し保守対応を行うこと。
2. 受注者は、保守サービス体制に関し、体制図（責任者を含む）及び担当者連絡先を記載した書類を提出すること。
3. 保守拠点常時保守要員が待機しており、修理、点検及び保守について、適切かつ迅速な対応ができること。

6. 2. ハードウェア保守

1. 納入後 1 年位内の器機について、故障が発生した場合は、受注者の責任において、交換部品の手配・搬入・交換・復旧までを行うこと。
2. 修理交換時の障害ハードディスクの持ち出しの際、データ消去やセキュリティロックなどの技術的な措置によりデータの取り出しを防止できること。
3. 保守対応毎に報告書を作成し、教育委員会に提出すること。
4. 障害受付・保守対応時間
 - ・機器の故障と判断されたときは、即時交換用機器の手配を行い、交換機器が届き次第速やかに復旧作業を実施すること。
 - ・障害受付は、原則 3 6 5 日、2 4 時間とすること。
 - ・受付窓口は、電話及びメールとし、受付窓口を一本化すること。
 - ・保守対応時間は、月曜日から金曜日（土日、祝日、年末年始 12/30~1/3 を除く）の 9 時から 1 9 時相当以上とする。
 - ・ただし、電源切断等の処置が必要となり、業務継続性が確保できない場合は、大館市と協議の上対応すること。
 - ・原則として 9 時から 1 7 時までに受け付け対応を行った場合で緊急性がある場合は、即日一次対応とし現地に訪問すること。
5. 器機に故障が発生し費用が発生する場合は、教育委員会と協議の上実施すること。

6. 3. 運用支援及び保守サポート

ネットワークシステムが滞りなく利用できることを前提としてハードウェア、ソフトウェアを始め、運用面を十分支援しなければならない。

- 1 サポートは障害対応、運用支援、技術支援、ドキュメント管理を総合的に実施すること。
- 2 サポート範囲は別紙1のハードウェア・ソフトウェアの他、以下のものも含める。
 - ・各学校のネットワーク運用保守
 - ・記載機器以外の過去導入済みのNW機器（ただし、機器故障時には別途協議の上対応すること。）
- 3 各学校への対応は各学校行事等を配慮し、支障の無い時間帯にて速やかに実施すること。
- 4 緊急性、重要性、予見性が認められる事項については随時教育委員会並びに各学校に相談し対応すること。
- 5 必要な資料の提供と適切なアドバイスを要求に応じてスムーズに行うこと。

下記の仕様によりシステムを構築・運用する為に必要な機器、ソフトウェア、作業、LAN配線費用等全ての経費を含む事。

No.	品 名	機種型番等	数量	詳 細 内 容
1	校内LAN関連機器			
1-1	L3スイッチングハブ 24ポート	Cisco C9200-24T-A	25台	既存導入機器 設定変更調整対象
	L2フロアスイッチングハブ 16ポート(PoE機能付)	Cisco C1000-16FP-2G-L	103台	既存導入機器 設定変更調整対象
	無線アクセスポイント	Cisco MR36-HW	625台	既存導入機器 設定変更調整対象
	無線LAN最適化機器	チエル Tbridge	10台	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校 桂城小、城南小、城西小、有浦小、釈迦内小、扇田小 第一中、東中、比内中、田代中
	LAN配線費用		1式	不要LAN配線は可能な限り回収
2	各学校設置 タブレット端末管理用サーバ			
2-1	サーバ関連機器	富士通 TX1330 M4	25台	回収対象 納入済みサーバ用ソフトウェア(OS、コンテンツ管理ソフト、バックアップソフト)含む
		無停電電源装置 SMT750J	25台	回収対象
		カラー液晶ディスプレイ17 VL-17ESE	25台	回収対象
2-2	サーバ用周辺機器	サーバ用ラック ER-80H	25式	回収対象 ・サイズ: W818×D544×H1500mm 程度 ・耐荷重 各50kgの棚板を装備、総耐荷重200kg以上
		外付HDD ELD-REN020UBK	25個	回収対象
3	インターネット接続関連			
3-1	インターネット接続関連	NetSHAKER	25台	既存導入機器 設定変更調整対象 城南小、城西小、有浦小、第一中、東中については「Premiumモデル」導入
3-2		ルータ RTX1210	25台	既存導入機器 設定変更調整対象
4	センターサーバー関連			
4-1	教職員用サーバ	TX2550M4	5台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象 サーバ用ソフトウェア(OS、ウィルス対策ソフト、管理ソフト、バックアップソフト等)含む
4-2	教職員サーバ用UPS	SMX-3000RMJ	2台	並行稼働運用終了後、回収対象
4-3	サーバー用ディスプレイ	VL-17ESE	1台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-4	各学校センター接続ルータ	ヤマハRTX3500	4台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-5	校務支援接続ルータ	ヤマハRTX1210	2台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-6	パソコン切替機	SANWA SW-KVM8UP	1台	並行稼働運用終了後、回収対象
4-7	センターサーバー用HDD	ELECOM ELD-REN020UBK	5台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-8	センターサーバー用HDD	ELECOM ELD-REN040UBK	2台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-9	センターサーバー用NAS	NSB-75S24T4DW65	1台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-10	センターサーバー用 スイッチングハブ	アライドテレシス AT-SH510-28GTX	1台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-11	教育委員会用コンピュータ	富士通 A576/S	3台	並行稼働運用終了後、回収対象
4-12	BlueLEDマウス	ELECOM PYBC54CC	3個	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-13	教育委員会用プリンタ	RICOH SP6410	1台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-14	校務クラウド接続用ルータ	ヤマハ NVR510	25台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-15	校内教職員用HUB	Apresia GC108-SS	25台	並行稼働運用終了後、回収対象
4-16	事務用USB切替器(4対1)	ELECOM USS2-W4	25台	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-17	プリントサーバ(RICOH)	RICOH 513812	25式	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-18	プリントサーバ(Silex)	Silex DS-600	25式	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-19	職員室用HUB	Apresia GC108-SS	161式	既存導入機器、設定変更調整対象 並行稼働運用終了後、回収対象
4-20	LAN配線費用		1式	不要LAN配線は可能な限り回収

下記の仕様によりシステムを構築・運用する為に必要な機器、ソフトウェア、作業、LAN配線費用等全ての経費を含む事。

No.	品 名	機種型番等	数量	詳 細 内 容	品
5	教職員用コンピュータ関連				学校教育用
5-1	R5年度導入 教職員用コンピュータ	富士通LIFEBOOK A5513/N	151台	既存導入機器、設定変更調整対象 オプション、周辺機器、ソフトウェア(MicrosoftOffice、JUSTOffice、ホームページ ダー等)含む	8年度導入 イッチングH
5-2	24Port HUB	BS-GS2024	8台	既存導入機器 設定変更調整対象	8年度導入 イッチングH
5-3	無線LANアクセスポイント	WAPM-AXETR	8台	既存導入機器 設定変更調整対象	
5-4	教職員用ストレージサーバ	TS3220DN0402	8台	既存導入機器 設定変更調整対象	8年度導入 ac対応
5-5	外付けDVDドライブ	DVSM-PTC8U3-BKB	24台	既存導入機器 設定変更調整対象	線LANアク
5-6	R5年度導入 教職員用コンピュータ	富士通LIFEBOOK A5513/M	169 154 台	既存導入機器、設定変更調整対象 オプション、周辺機器、ソフトウェア(MicrosoftOffice、JUSTOffice、ホームペー ダー等)含む	8年度導入 aPoEスマ
5-7	24Port HUB	BS-GS2008	9台	既存導入機器 設定変更調整対象	8年度導入 N接続ハー
5-8	無線LANアクセスポイント	WAPM-AXETR	9台	既存導入機器 設定変更調整対象	
5-9	教職員用ストレージサーバ	TS3220DN0402	9台	既存導入機器 設定変更調整対象	0年度導入 イッチングH
5-10	外付けDVDドライブ	DVSM-PTC8U3-BKB	9台	既存導入機器 設定変更調整対象	
6	教材用プリンタ関連				8年度導入 イッチングH
6-1	H30年度H31年度導入 A3インクジェット複合機	EPSON PX-M7110F	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:西館小学校、東館小学校、早口小学校、山瀬小学校 北陽中学校、下川沿中学校、南中学校、田代中学校	0年度導入 ac対応
6-2	H30年度H31年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	RICOH IPSIO SP6420	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:西館小学校、東館小学校、早口小学校、山瀬小学校 北陽中学校、下川沿中学校、南中学校、田代中学校	線LANアク
6-3	H30年度H31年度導入 大判プリンタ	CANON ImagePROGRAF iPF670	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:西館小学校、東館小学校、早口小学校、山瀬小学校 北陽中学校、下川沿中学校、南中学校、田代中学校	0年度導入 aPoEスマ
6-4	R4年度導入 A3インクジェット複合機	EPSON PX-M6712FT	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:桂城小学校、城西小学校、城南小学校、有浦小学校、釈迦内小学校 南小学校、成章小学校、比内中学校	子黒板関連 型電子黒板
6-5	R4年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	RICOH P6010	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:桂城小学校、城西小学校、城南小学校、有浦小学校、釈迦内小学校 南小学校、成章小学校、比内中学校	計・設定関
6-6	R4年度導入 大判プリンタ	CANON TM-200	8式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:桂城小学校、城西小学校、城南小学校、有浦小学校、釈迦内小学校 南小学校、成章小学校、比内中学校	定・変更 行作業等
6-7	R5年度導入 A3インクジェット複合機	EPSON PX-M6712FT	6式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:長木小学校、川口小学校、上川沿小学校、扇田小学校、 花岡小学校、矢立小学校	
6-8	R5年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	RICOH P6010	6式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:長木小学校、川口小学校、上川沿小学校、扇田小学校、 花岡小学校、矢立小学校	
6-9	R5年度導入 大判プリンタ	CANON TM-200	6式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:長木小学校、川口小学校、上川沿小学校、扇田小学校、 花岡小学校、矢立小学校	ーバラック ーバラック
6-10	R6年度導入 A3インクジェット複合機	EPSON PX-M6712FT	5式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:第一中学校、東中学校、成章中学校	メンテナンス用
6-11	R6年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	RICOH P6010	3式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:第一中学校、東中学校、成章中学校	
6-12	R6年度導入 大判プリンタ	CANON TM-250	3式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校:第一中学校、東中学校、成章中学校	その他

5-1. 1字削除、1字加入
5-6. 3字削除、3字加入



下記の仕様によりシステムを構築・運用する為に必要な機器、ソフトウェア、作業、LAN配線費用等全ての経費を含む事。

No.	品 名	機種型番等	数量	詳 細 内 容
7	中学校教育用コンピュータシステム関連			
7-1	H28年度導入 スイッチングHUB24ポート	Cisco SRW2024-K9-JP	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-2	H28年度導入 スイッチングHUB8ポート	Buffalo BS-GS2008P	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-3	H28年度導入 11ac対応 無線LANアクセスポイント	Cisco AIR-AP1815I-Q-K9C	16式	回収対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-4	H28年度導入 GigaPoEスマートスイッチ	ELECOM EHB-UG2B05-PL2	16式	回収対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-5	H28年度導入 LAN接続ハードディスク	NSB-5A2T2BL	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-6	H30年度導入 スイッチングHUB24ポート	Cisco SRW2024-K9-JP	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-7	H28年度導入 スイッチングHUB8ポート	Buffalo BS-GS2008P	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-8	H30年度導入 11ac対応 無線LANアクセスポイント	Cisco AIR-SAP702I-X-K9	16式	回収対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-9	H30年度導入 GigaPoEスマートスイッチ	ELECOM EHB-UG2B05-PL2	16式	回収対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
7-10	H30年度導入 LAN接続ハードディスク	NSR-MS2T2BLB	4式	既存導入機器 設定変更調整対象 対象校：第一中学校、北陽中学校、東中学校、成章中学校、 下川沿中学校、南中学校、田代中学校、比内中学校
8	電子黒板関連			
8-1	65型電子黒板	さつき MIRAI TOUCH	90式	既存導入機器 設定変更調整対象
9	設計・設定関連			
9-1	設定・変更 ・移行作業等	サーバ関連		校務支援システム利用のためのネットワークシステム及び児童生徒の一人一台端末利用のためのネットワークシステムを統合する。それに伴いNW機器の設定変更を実施する。 また平行運用期間を設け、運用ならびにデータ移行作業を実施するにあたり支障が出ないものとする。 ネットワークストレージサーバをはじめとする各ネットワーク機器の設定も実施し利用できるようにする。
		教職員用コンピュータ関連		秋田県より付与されるMicrosoft 365 A5ライセンスを利用できるように環境ならびに端末を設定すること。それに伴い各小中学校に教職員のインターネット用として導入済パソコンの設定変更も行うこと。 (IP設定/各アプリケーションの変更/プリンタの変更等)
		無線LANの暗号化 接続設定		・児童生徒並びに教職員が端末を持ち歩いても使用出来るよう設定を行うこと。 ・接続速度が落ちないようにすると共に、盗聴や不正接続が行われないよう対策を施すこと。
10	サーバラック関連			
10-1	サーバラック	日東工業株式会社 FVシリーズ FV60-610E	25式	・キャスター、ストッパーつき ・鍵付きとすること。
	メンテナンス用コンピュータ	LIFEBOOK A5513/RX	25式	・Core i5-1235U/16GB/SSD・256GB 以上 ・Win11 Pro 64bit
11	その他	・利用期間中に不具合が発生した場合、障害の切り分け、復旧作業を行うこと。 ・障害対応などを行った際の記録を、学校・教育委員会へ提出すること		

【リース約定明細書】

【導入済み既設機器設定作業】

I. 校内LAN関連機器：25台

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
1-1	L3スイッチングハブ24ポート	C9200-24T-A		500,000	25	12,500,000
1-2	L2フロアスイッチングハブ16ポート(PoE機能付)	C1000-16FP-2G-L		10,000	103	1,030,000
1-3	無線LANアクセスポイント	MR36-HW		10,000	625	6,250,000
1-4	無線LAN最適化機器	Tbridge		10,000	10	100,000
1-5	LAN配線費用			120,000	1	120,000
校内LAN関連機器 計						20,000,000

II. 各学校設置 タブレット端末管理用サーバ：25式

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
2-1	タブレット端末管理用サーバ	TX1330 M4		80,400	25	2,010,000
2-2	無停電電源装置	SMT750J		0	25	0
2-3	カラー液晶ディスプレイ-17	VL-17ESE		0	25	0
2-4	サーバ用ラック	ER-80H		0	25	0
2-5	バックアップ用外付HDD	ELD-REN020UBK		0	25	0
各学校設置 タブレット端末管理用サーバ 計						2,010,000

III. インターネット接続関連：25式

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
3-1	アプライアンスサーバ	NetSHAKER		50,000	25	1,250,000
3-2	インターネット接続用サーバ	RTX1210		50,000	25	1,250,000
各学校設置 タブレット端末管理用サーバ 計						2,500,000

IV. センターサーバー関連：1式

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
4-1	教職員用サーバ	TX2550M4		50,000	5	250,000
4-2	教職員用サーバ用UPS	SMX-3000RMJ		0	2	0
4-3	サーバ用ディスプレイ	VL-17ESE		0	1	0
4-4	各学校センター接続ルータ	RTX3500		100,000	4	400,000
4-5	校務支援接続ルータ	RTX1210		100,000	2	200,000
4-6	パソコン切替器	SW-KVM8UP		0	1	0
4-7	センターサーバ用HDD	ELD-REN020UBK		0	5	0
4-8	センターサーバ用HDD	ELD-REN040UBK		0	2	0
4-9	センターサーバ用NAS	NSB-75S24T4DW65		80,000	1	80,000
4-10	センターサーバ用スイッチングハブ	AT-SH510-28GTX		0	1	0
4-11	教育委員会用コンピュータ	A576/S		5,000	3	15,000
4-12	BlueLEDマウス	PYBC54CC		0	3	0
4-13	教育委員会用プリンタ	SP6410		7,500	1	7,500
4-14	校務クラウド接続用ルータ	NVR510		1,000	25	25,000
4-15	校内教職員用HUB	GC108-SS		1,000	25	25,000
4-16	事務用USB切替器（4対1）	USS2-W4		0	25	0
4-17	プリントサーバ（RICOH）	513812		0	25	0
4-18	プリントサーバ（Sillex）	DS-600		0	25	0
4-19	職員室用HUB	GC108-SS		0	161	0
4-20	LAN配線費用			0	1	0
センターサーバー関連 計						1,002,500

V. 教職員用コンピュータ関連：25校

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
5-1	R6年度導入教職員用コンピュータ	A5513/N	50,000	50,000	151	7,550,000
5-2	8Port HUB	BS-GS2008		500	8	4,000
5-3	無線LANアクセスポイント	WAPM-AXETR		8,000	8	64,000
5-4	教職員用ストレージサーバ	TS3220DN0402		9,000	8	72,000
5-5	外付けDVDドライブ	DVSM-PTC8U3-BKB		0	24	0
5-6	R5年度導入教職員用コンピュータ	A5513/M	50,000	50,000	169	8,450,000
5-7	24Port HUB	BS-GS2024		500	9	4,500
5-8	無線LANアクセスポイント	WAPM-AXETR		8,000	9	72,000
5-9	教職員用ストレージサーバ	TS3220DN0402		9,000	9	81,000
5-10	外付けDVDドライブ	DVSM-PTC8U3-BKB		0	9	0
教職員用パソコン関連 計						16,297,500

VI. 教材用プリンタ関連

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
6-1	H30年度H31年度導入 A3インクジェット複合機	PX-M7110F		1,000	8	8,000
6-2	H30年度H31年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	IPSIO SP6420		1,000	8	8,000
6-3	H30年度H31年度導入 大判プリンタ	ImagePROGRAF iPF670		1,000	8	8,000
6-4	R4年度導入 A3インクジェット複合機	PX-M6712FT		1,000	8	8,000
6-5	R4年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	P6010		1,000	8	8,000
6-6	R4年度導入 大判プリンタ	TM-200		1,000	8	8,000
6-7	R5年度導入 A3インクジェット複合機	PX-M6712FT		1,000	6	6,000
6-8	R5年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	P6010		1,000	6	6,000
6-9	R5年度導入 大判プリンタ	TM-200		1,000	6	6,000
6-10	R6年度導入 A3インクジェット複合機	PX-M6712FT		1,000	3	3,000
6-11	R6年度導入 A3モノクロレーザープリンタ	P6010		1,000	3	3,000
6-12	R6年度導入 大判プリンタ	TM-250		1,000	3	3,000
教材用プリンタ関連 計						75,000

Ⅶ. 中学校教育用コンピュータシステム関連

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
7-1	H28年度導入スイッチングHUB24ポート	SRW2024-K9-JP	12,000	12,000	4	48,000
7-2	H28年度導入スイッチングHUB8ポート	BS-GS2008P	10,000	10,000	4	40,000
7-3	H28年度導入11ac対応無線LANアクセスポイント	AIR-AP1815I-Q-K9C	1,000	1,000	16	16,000
7-4	H28年度導入GigaPoEスマートスイッチ	EHB-UG2B05-PL2	1,000	1,000	16	16,000
7-5	H28年度導入LAN接続ハードディスク	NSB-5A2T2BL	1,250	1,250	4	5,000
7-6	H30年度導入スイッチングHUB24ポート	SRW2024-K9-JP	12,000	12,000	4	48,000
7-7	H30年度導入スイッチングHUB8ポート	BS-GS2008P	10,000	10,000	4	40,000
7-8	H30年度導入11ac対応無線LANアクセスポイント	AIR-SAP702I-X-K9	1,000	1,000	16	16,000
7-9	H30年度導入GigaPoEスマートスイッチ	EHB-UG2B05-PL2	1,000	1,000	16	16,000
7-10	H30年度導入LAN接続ハードディスク	NSR-MS2T2BLB	1,250	1,250	4	5,000
中学校教育用コンピュータシステム関連 計						250,000

Ⅷ. 電子黒板関連

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
8-1	65型電子黒板	MIRAI TOUCH	1,000	1,000	90	90,000
電子黒板関連 計						90,000

Ⅸ. 設計・設定関連

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
9-1	サーバ関連作業費		100,000	100,000	25	2,500,000
9-2	教職員用コンピュータ関連		28,000	28,000	25	700,000
9-3	無線LANの暗号化並びに接続設定		50,000	50,000	25	1,250,000
現調費 計						4,450,000
設計・設定関連 合計						46,675,000

【物品明細】

X. サーバラック関連

項番	品名	型名	定価	ご提供価格	数量	金額
10-1	サーバラック	FV60-610E	160,000	160,000	25	4,000,000
10-2	メンテナンス用コンピュータ	A5513/RX	161,000	161,000	25	4,025,000
サーバラック関連 計						8,025,000
導入作業 合計						8,025,000
総合計						54,700,000

入札書

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名

大館市校務用ネットワークシステムリース

大館市競争入札契約心得及び仕様書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

氏 名

㊞

代 理 人

㊞

大館市長 石 田 健 佑 様

(注意) 入札金額は契約期間の総額を記載すること。

上記入札金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額を加算した金額を契約金額とする。